

四條畷市自動運転基本構想・実施計画策定業務委託 仕様書

1 業務名

四條畷市自動運転基本構想・実施計画策定業務委託

2 業務の主旨

この業務は、「けいはんな学研区域（田原地域）における自動運転を起点とした地域主体のまちづくり」に向けた基本構想及び実施計画を策定する。

なお、受託者は本仕様書条件を充足するとともに、「四條畷市自動運転基本構想・実施計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領」における提案内容にも即して業務を実施すること。

3 契約期間

契約締結日から令和4年3月25日まで

4 履行場所

受託事業者内及び本市が指定する場所

5 業務内容

(1) 自動運転サービスの検討

- ・基本構想の策定に向け、人口動態及び今後の人口推移・年齢構成、及び令和2年度に実施した田原地域における移動手段に関するアンケート調査結果、本市の財政状況等を考慮し田原地域の現状、自動運転技術の動向を踏まえ、将来及び当面の自動運転導入によるサービスを検討する。

(2) 令和4年度実証実験に向けた実施計画策定

- ・実証実験走行ルート、運行方法（車両台数、ダイヤ等）の検討
- ・住民、関係機関との協議・調整資料の作成
- ・検証、評価内容、方法の検討
- ・実証実験のための補助金申請の支援
- ・実証実験に向けた仕様の提案書作成

(3) 令和3年度プレ走行実験の運営支援

- ・プレ走行試験の実施内容の検討
- ・プレ走行試験結果のとりまとめ

(4) 買い物支援・都市OSとの関係

- ・買い物支援と自動運転サービスの連携可能性検討
- (5) 実装モデル構築及び横展開
 - ・実装モデルの評価、四條畷市内の横展開の可能性
- (6) 記録動画等編集支援
 - ・説明会、プレ走行等の様子を撮影した動画、静止画撮影

6 成果品

- ・基本構想・実施計画書 50部
- ・基本構想・実施計画概要版 300部
- ・電子媒体 2部
- ・住民説明会、プレ走行等を5分以内に編集した動画及び静止画 1式

7 企画提案書作成書式

別添 様式を参照

8 その他

- ・発注者が保有している資料（電子データを含む）については、業務に必要なものは受注者に貸与するものとする。この場合、受注者は貸与された資料リストを作成し、業務完了時に発注者に返却するものとする。
- ・本業務で得られた成果品の所有権、著作権は発注者に帰属するものとする。
- ・この仕様書に記載のない事項については、市と受託者が協議し決定する。
- ・提出された提案書類について、非公開扱いを希望する場合は、資料の右肩に、「非公表資料」と記載すること。